

## 令和7年第4回清瀬市農業委員会議事録

令和7年4月22日午前9時00分から午前9時28分、清瀬市役所において、清瀬市農業委員会を開催した。

- |   |      |        |       |       |       |  |  |
|---|------|--------|-------|-------|-------|--|--|
| 1 | 出席委員 | 会 長    | 第10番  | 松村 俊夫 |       |  |  |
|   |      | 会長職務代理 | 第12番  | 小寺 正明 |       |  |  |
|   |      | 第1番    | 齊藤 正樹 | 第2番   | 小寺 一壽 |  |  |
|   |      | 第3番    | 村山 昇  | 第4番   | 村野 和博 |  |  |
|   |      | 第5番    | 村野 正明 | 第6番   | 森田 庄司 |  |  |
|   |      | 第7番    | 中村 正一 | 第8番   | 新井 誠子 |  |  |
|   |      | 第9番    | 村山 孝  | 第11番  | 高橋 将則 |  |  |
|   |      | 第13番   | 坂間 和弘 | 第14番  | 土屋 俊治 |  |  |

2 議長 松村 俊夫(会長)

3 書記 遠田真史・吉富貴晶・山下航平

- 4 付議事項 (1) 相続税納税猶予制度に基づく「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」について  
(2) 「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」について  
(3) 農地法の届出について〔4条関係〕  
(4) 農地法の届出について〔5条関係〕  
(5) その他

議 長 定刻になりましたので、令和7年第4回清瀬市農業委員会を始めたいと思います。本日は、委員14名中14名の出席となっております。会議規則第6条の規定により過半数を満たしておりますので、本日の総会は成立いたします。会議を開催するにあたり議事録署名委員を指名させていただきます。第5番の村野正明委員、第6番の森田庄司委員となっております。よろしく願いいたします。議案第1号 相続税納税猶予制度に基づく「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」についてを議題とさせていただきます。事務局より、議案の朗読と説明をお願いしたいと思います。

事務局 はい。こちらは相続税納税猶予制度を適用された方が、3年ごとの報告を税務署に行う際に必要な書類となっております。申請は2件です。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

す。

[事務局より説明]

議 長 現地調査に行った土屋委員より 1 件目及び 2 件目の報告をお願いいたします。

土屋委員 1 件目についてです。3 月 3 1 日に事務局の石井さんと現地調査を行いました。対象農地は 2 か所あります。1 か所目はきれいに耕耘されておりました。2 か所目はキャベツが栽培されており、作付けがない部分も綺麗に管理されておりました。問題ないと思います。続いて 2 件目についてです。4 月 1 0 日に事務局の山下さんと現地調査を行いました。対象農地は 2 か所あります。1 か所目はハウスが 2 棟あり、それぞれナスとトマトを栽培しております。2 か所目はハウスが 1 4 棟あります。ハウス内は主に水菜が栽培されており、作付けがないハウスの中はきれいに耕耘されておりました。また、露地の部分は玉ねぎやじゃがいもなどが栽培されておりました。問題ないと思います。

議 長 只今担当委員より説明がございました。各委員何か質問はありますでしょうか。

委 員 異議なし。

議 長 それでは承認させていただきます。議案第 2 号「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」についてを議題とさせていただきます。それでは事務局より、議案の説明をお願いしたいと思います。

事務局 はい。こちらは生産緑地の買取申出を行う場合、必要となる証明書になります。申出は 2 件です。申出者の住所氏名等は省略させていただきます。

[事務局より説明]

議 長 こちら、2 件とも買取申出事由は死亡でございます。何か質問はございますか。

委 員 異議なし。

議 長            それでは、異議なしということで承認させていただきます。  
議案第3号、農地法に基づく届出「4条関係」についてを議題  
とさせていただきます。農地法第4条の専決処理報告を事務局  
より、お願いします。

事務局            はい、それでは農地法第4条第1項第7号の規定による自己に  
よる農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます。届出  
は1件です。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。  
3月11日から4月10日までの受付分となっております。

[事務局より説明]

議 長            質問等がございますか。

委 員            異議なし。

議 長            以上が4条の報告です。議案第4号、農地法に基づく届出「5条  
関係」についてを議題とさせていただきます。農地法第5条の専  
決処理報告を事務局より、お願いします。

事務局            はい、それでは農地法第5条第1項第6号の規定による権利移  
動を伴う農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます。  
届出は4件です。届出者の住所氏名等は省略させていただきます。  
3月11日から4月10日までの受付分となっております。

[事務局より説明]

議 長            只今事務局より説明がございました。質問等がございますか。

委 員            異議なし。

議 長            以上が5条の報告です。  
議案第5号、その他を議題とさせていただきます。  
(1) 生産緑地の買取申出に係る農業委員会への協力について事  
務局で説明をお願いします。

事務局            はい、依頼は1件です。申請者の住所氏名等は省略させていた  
だきます。

[事務局より説明]

議 長 これは生産緑地の買取申出に係る協力依頼という形でございます。これは協力ですので、希望される方がいれば、事務局に一報お願いします。  
(2) 事業計画書の報告について事務局で説明をお願いします。

事務局 こちらは認定電気通信事業者が農地に中継施設等の設置等をする際に提出する計画です。

[事務局より説明]

議 長 只今事務局より説明がございました。質問等はございますか。

委 員 異議なし。

議 長 以上が報告です。  
(3) 会議の報告について  
①スマート農業勉強会  
令和7年3月25日(火)午後3時より清瀬市しあわせ未来センターで行われました。参加者は農業委員、市内農業者、事務局です。こちらは皆様出席されていますので報告を割愛します。

②第54回東京都農業祭植木品評会  
令和7年4月11日(金)神代植物公園で行われました。  
参加者は私と事務局です。  
事務局より報告をお願いいたします。

事務局 4月11日に松村会長と事務局の保原が調布市の神代植物公園にて行われた第54回東京都農業祭の植木の部品評会に伺いました。全体で637点の出品があり、今回は中里にお住いの松村新太郎様のアメリカハナミズキが東京都信用農業協同組合連合会会長賞、同じく松村新太郎様のナツツバキが東京都農住都市支援センター会長賞、そして松村会長のコウヤマキが東京都植木農業協同組合組合長賞をそれぞれ受賞されました。  
報告は以上でございます。

議 長 以上が会議の報告でございます。

(4) 会議の日程について

①第5回清瀬市農業委員会

令和7年5月27日(火) 午前9時00分より清瀬市役所で行われます。参加者は農業委員と事務局です。

以上が会議の日程でございます。全体を通して質問等がございますか。

委員 特にありません。

事務局 事務局はありません。

議長 特にないようですので、終了したいと思います。

職務代理 慎重審議ありがとうございます。以上をもちまして、第4回清瀬市農業委員会閉会致します。お疲れ様でした。